事例No.	3256
公表年度	R6
団体の属性	一般市
団体名	新潟県胎内市

事例区分	行政改革

タグ	・公共施設活用 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民営化等・包括委託

事例内容・タイトル

胎内市米粉処理加工施設の民営化について

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（令和６年６月号）

先進事例紹介



胎内市米粉処理加工施設の民営化について

胎内市農林水産課

1．はじめに

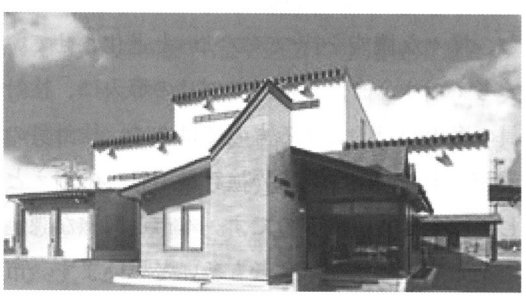
胎内市は、平成17年９月に旧中条町と旧黒川村が合併して誕生しました。当市は新潟県の北東部、県都・新潟市から北へ約40kmに位置し、飯豊連峰を源とする母なる川・胎内川を中心に形成された市域は東西に細長く、上流部は四季折々の渓谷美、中流部の扇状地は肥沃な優良農地、海岸線には砂丘が広がっています。豊かな自然に恵まれた当市は、先人たちが築き上げてきた歴史・文化を背景に、様々な社会基盤を創出、発展させてきました。こうした市民共有の財産を大切に活かし、新たな時代を見据え、「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」を基本理念に、「市民協働」「選択と集中」「未来への投資」を根底に据えながら地域の特性を尊重した自立都市の実現を目指しています。



2．民営化に至る背景や経緯

米粉加工処理施設は町村合併前の旧黒川村が整備した施設です。中山間地域の自然条件から水稲単体での営農が中心の零細規模農家が多く、生産者の高齢化や担い手不足が進む中で、米の大幅な過剰在庫や緊急生産調整対策による転作強化などがあり、農家にとっては極めて厳しい情勢でありました。

そこで、村では、特定米穀の付加価値化による農業所得の向上や農業経営の安定を目的として、平成10年度に農業生産体制強化総合推進事業等を活用し「黒川村米粉処理加工施設」を整



米粉処理加工施設本社工場

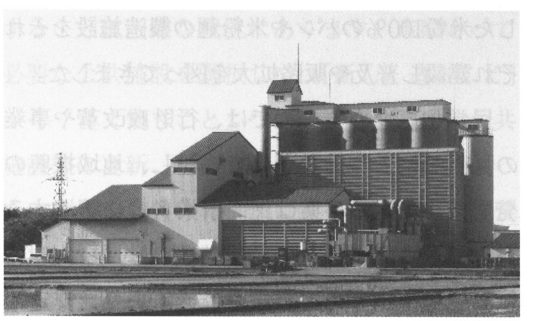


備しました。管理運営は、村等が出資した第三セクターにより設置された「新潟製粉株式会社」に委託しました。製造方法は新潟県が開発した微細製粉技術（２段階製粉・酵素処理製粉）を利用し、従来の米粉はパン、ケーキなどの小麦粉で作る製品には不向きでしたが、この技術を用いることで、新しい用途に適した高品質な米粉を提供できるようになり、全国に先駆けて米粉専用の製粉工場として操業を開始しました。

その後、米粉製品は、小麦の代替えやアレルギー対応、健康志向の高まりなどにより注目され、会社としてこの需要に応えるため平成20年度から２か年で「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」を活用し新潟中条中核工業団地に進出し、第二工場の建設を行いました。これにより既存工場と合わせて2.5倍の米粉製造が可能となり、併せて、安定的な原料供給体制を構築するために旧JA中条町（現JA北新潟）が穀類乾燥調製貯蔵施設を増設したほか、市内の事業



米粉処理加工施設第二工場　新潟製粉株式会社



穀類乾燥調製貯蔵施設　旧JA中条町（現JA北新潟）

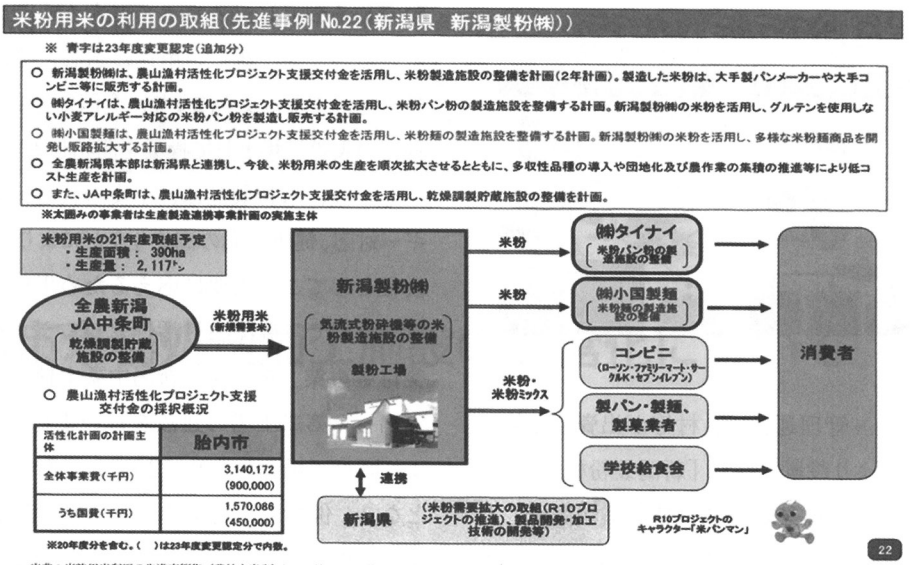


米粉製麺製造施設　株式会社小国製麺



米粉パン製造施設　株式会社タイナイ

（米粉の普及促進や民間事業者、学校給食事業者による需要拡大により、米粉の加工処理量が年々増加し、既存の米粉処理加工施設での供給が不足していた。この需要増に合わせ国の補助事業を活用して原料米の穀類乾燥調製貯蔵施設、米粉処理加工施設、米粉の安定した供給先となる米粉加工製品の製造施設及び米粉商品の流通、販売体制を整備した。）



出典：米粉用米利用の先進事例集（農林水産省）https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/komeko/pdf/sensin2601.pdf

者等が、第二工場周辺に、新たに米粉を原料とした米粉100％のパンや米粉麺の製造施設をそれぞれ建設し普及や販路拡大を図ってきました。

民営化を進める過程では、行財政改革や事業の見直しによる行政評価で検討し、地域振興の発展につながる事業は民間事業者等に譲渡する方向で進めてきました。当該施設も対象となり、新潟製粉株式会社の経営が軌道に乗り、安定していることから、当市として一定の役割を終えたものと判断したことや施設整備から20年以上が経過し大規模な改修費が市の財政負担として見込まれることを考慮しながら、施設の譲渡について、令和元年度に協議を開始しました。会社として譲渡を受け入れた場合、原料の調達から製造、販売までを一元管理し、全工程を最適化するための経営管理を独自で取り組むことが可能となる利点がある一方で、固定資産が増えることで単年度の経費負担が大きくなることから準備期間を要するという結論に至りました。

そのため令和７年６月末まで無償貸付として将来的に受入体制が整い次第譲渡を行うことを前提に協議を進めることになりました。令和２年度から段階的に市からの管理運営費を減額し、所定の手続きを経て令和４年胎内市議会において施設設置条例の廃止及び土地・施設の無償貸付について議決され令和４年７月より民営化しました。

経緯

平成30年度	行政評価による事業見直しの実施
令和元年度	新潟製粉株式会社と民営化について協議を開始
令和２年度	翌年度で新潟製粉株式会社への運営管理委託を廃止し土地、建物を無償貸付として民営化へ移行の合意
令和３年度	前年度の協議内容等を盛り込んだ経営戦略を策定し今後の方向性等を新潟県に提出するとともに市ホームページで公表
令和４年度	長期利用財産処分報告書を新潟

県に提出
胎内市議会定例会において、「胎内市米粉処理加工施設条例」の廃止及び「財産の無償貸付」（土地・建物）について提案して議決

3．民営化の概要

令和４年７月に、平成10年度に整備した施設・土地について、新潟製粉株式会社と「市有財産使用賃借契約」を締結し、３年間の無償貸付を開始しました。貸付物件については、将来的に会社へ無償譲渡をすることを前提に引き続き協議を進めることにしました。

これまでは、市の特別会計で運営していた関係で、製造量の増産や単価変動による予算について議会の承認が必要な場合には、急激な情勢変化等について対応が難しく、適切なタイミングを逃すこともありましたが、民間移行により迅速に市場への対応が可能となり生産・販売の拡大を追求できる運営体制となりました。

4．おわりに

民営化実施の当時は、世界はウクライナ情勢などによる食糧問題の発生により米粉に対しての注目度が高まり、大手スーパーやコンビニなどが新たな米粉製品を市場に投入し、米粉の技術革新や商品開発が進むことで更に活発化していくと見込まれております。消費者にとってもグルテンフリー食材としての注目や小麦粉の代替えとしての需要も高まり今後も成長が期待される分野であると考えています。

市では市議会提案で米粉の普及促進に関する条例を定め、新潟製粉株式会社の操業開始日である「11月17日」を胎内市微細米粉発祥記念日とし、「米粉発祥の地」としてイベントの開催や学校給食の献立に取り入れるほか、米粉を使った新たなメニューの開発など米粉の普及に努めてきました。水田には「稲」を作付けするという本来の姿を維持・活用しつつ、米の需要拡大・生産調整に有効な米粉の生産・販売拡大を追求できる運営体制とし、農業所得の向上、長期的な農業経営の安定化等が図られるよう取組を進めていきたいと考えています。

市は合併前の町村ごとに、教育、文化、福祉、観光など様々な目的や時代のニーズに応じて、公共施設やインフラ施設の整備に取り組んできました。

今後も続く人口減少や少子高齢化の中、厳しい財政状況を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。市にとって必要な公共施設を選択しつつ「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を念頭に、公共施設等の更新、長寿命化、再配置や統廃合といった方向性を見定め、実情に適した、最小限の費用で、最大限の住民サービスを実現するため様々な角度から検討を進めてきています。今回米粉製造施設を民営化するに当たり前述を踏まえた上で、時代的な背景やタイミング、受入企業の理解もあり円滑に移行することができましたが、これからも連携を密にし農業の持続的な発展を目指していきます。

